

快適部会報告書（案）

- 1 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち・・・・・・・・ 3
- 2 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち・・・・・・・・ 7
- 3 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち・・・・・・・・ 10

快適部会報告

快適部会は、平成28年4月27日開催の基本構想審議会（第2回）において付託を受けた事項【住宅・住環境、公園・緑地・水辺、消費生活、環境保全、循環型社会、道路・交通、防災・危機管理、地域整備】について、計4回の部会を開催し、調査・審議してまいりました。

ここに、当部会の審議結果について報告いたします。

<審議経過>

第1回 4月27日

- ・副部会長の選出について
- ・本区を取り巻く社会経済情勢と新たな課題・方向性について
- ・快適部会における検討項目について

第2回 5月23日

- ・区民意識調査のクロス集計結果について
- ・他道府県の方々から見た中央区について
- ・快適部会における現況と課題（素案）について

第3回 6月27日

- ・第2回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について
- ・快適部会における現況と課題（修正案）について
- ・快適部会における施策の方向性（素案）について

第4回 7月25日

- ・第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について
- ・快適部会報告書（案）について
- ・快適部会報告概要（案）について

平成28（2016年）8月

部会長 市川 宏雄

中央区基本構想審議会「快適部会」委員・幹事

部会長	市川宏雄	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科長
副部会長	伊藤香織	東京理科大学理工学部教授
委員	磯野忠	中央区議会自由民主党議員団幹事長
委員	田中広一	中央区議会公明党幹事長
委員	志村孝美	日本共産党中央区議会議員団幹事長
委員	平野熙幸	日本橋地域町会連合会会長
委員	大辻正高	日本橋医師会会長
委員	大北恭子	中央区婦人学級連絡会代表
委員	梶原寸真子	公募区民
委員	今井健	公募区民
委員	吉田不曇	中央区副区長
(前委員)	湧井恭行	前日本橋地域町会連合会会長
幹事	平林治樹	企画部長
幹事	望月秀彦	環境土木部長
幹事	田村嘉一	都市整備部長
幹事	林秀哉	防災危機管理室長
幹事	濱田徹	企画財政課長
幹事	御郷誠	企画部副参事（都心再生・計画担当）

1 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

(1) 現況と課題

我が国は、地理や気象などの自然的条件から、地震や台風、洪水、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土であり、本区の防災対策は、その地域特性から大地震はもとより、風水害や大規模事故等の災害に対処できる態勢を確保することが重要です。

とりわけ、今後30年以内にマグニチュード7程度の大地震の発生する確率が70%と予測される首都直下地震への対応では、建物の耐震化推進等のほか、在宅避難への備えや防災拠点の円滑な運営体制の整備など、減災に向けた取組を強化・推進する必要があります。そのため、東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえ、区民や事業所をはじめ地域との連携強化を推進し、「自助」「共助」の一層の強化を図るとともに、「公助」と一体となった総合的な防災力の向上に取り組み、「災害に強いまち中央区」を実現することが求められています。

また、本区は事業所数約3万8千、従業者数約75万人が就業しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に国内外から多くの来街者が見込まれ、災害時には30万人を超える帰宅困難者が想定されています。そのため、区民の安全確保を最優先することを主眼としつつ、観光客や輻そうする公共交通機関から生じる通過人口等にも配慮した帰宅困難者対策が課題となっています。

さらに、近年の異常な気象状況等により、全国各地で甚大な水害が発生しており、本区においても荒川水系の大規模氾濫による浸水等が想定されていることから、水害等における防災・減災に向けた対策の強化も課題となっています。

近年全国的に、凶悪事件や子ども・高齢者を狙った犯罪の報道が目立つ中、区内の刑法犯発生件数は、平成14年の5,381件をピークに13年連続で減少し、平成27年は2,616件と5割を下回っています。しかしながら、インターネット等を悪用した新たな手法による犯罪、悪質商法など、消費生活をめぐるトラブルも発生しており、区民生活の安全を守るための防犯対策や消費者教育の推進が必要です。

また、区民がいつまでも安心して住み続けていくためには、高齢者人口の増加を見据えた住宅・住環境の整備のほか、マンションの維持管理や地域のコミュニティ形成など、ハード・ソフト両面からの取組が重要です。

さらに、我が国を取り巻く国際情勢が変化する中、都心に位置する本区においては、大規模テロなど、高まりつつある新たな脅威にも的確に対応することが必要です。

(2) 施策の方向性

① 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上

(ア) 地域防災体制の充実・強化

首都直下地震をはじめ風水害や大規模事故等の災害発生時に、区民が互いに協力し合い迅速かつ円滑に対応するためには、日頃から区民一人一人が防災・危機管理意識を持つことが重要です。また、家庭における日々の備えや避難所となる防災拠点におけるより実践的な運営力の強化など、「自助」「共助」の取組を積極的に支援していく必要があります。さらに、防災関係機関・医療機関・事業者との連携を強化するとともに、情報収集・伝達手段の多様化など総合的な防災力の向上が必要です。

(イ) 地域特性に応じた防災対策の推進

高層住宅での災害対応力を強化するため、まちづくり基本条例等に基づき開発事業における防災対策を促進するとともに、個々のマンションの防災対策やマンション居住者と地域住民との協力・連携が図れる体制の確立に向けて、地域コミュニティの形成を支援していく必要があります。

また、災害時には、在勤者や外国人を含む観光客、公共交通からの避難者など大量の帰宅困難者の発生が予測されることから、このような事態に適切に対応できるよう、東京都、民間事業者等との連携・協力体制を強化していく必要があります。

(ウ) 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進

犯罪抑止のためには、「犯罪者に犯罪の機会を与えない」「犯罪者が寄り付かないまちづくり」が大切であり、区民が安心して生活できるよう、地域力を活かし、犯罪に強いまちづくりを進めることが重要です。

また、大規模テロなどの新たな脅威に対しては、継続的にリスク情報の収集と発信を行い、行政・事業者・地域が連携して危険性の軽減に努めるとともに、緊急時には警察、消防等の活動状況を踏まえ、迅速かつ的確な初動措置を確保するなど、危機管理体制を強化する必要があります。

(エ) 消費生活の安定・向上を目指した情報発信の推進

電子商取引の普及や一人暮らし高齢者の増加等に伴い、インターネ

ットを悪用した不当請求の増加、詐欺商法の手口の巧妙化、悪質化等が懸念されています。

このような状況のもと、消費者トラブルを未然に防ぐためには、消費生活をめぐる正しい知識の普及・啓発を推進することが重要です。また、複雑化、多様化する消費者問題に適切に対応するため、関係団体と連携を取りながら、消費者トラブル等に関する情報の収集・発信に努めるとともに、相談体制の充実を図る必要があります。

② 安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

(ア) 建築物の耐震化の推進

大地震に対して建物の倒壊が起こらないよう住宅や建築物の耐震化を図ることや災害時における救援支援や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うため、広域幹線道路のネットワーク形成が求められています。特に特定緊急輸送道路沿道建築物については、すべての建物の耐震化を完了することはもとより、外壁の落下や窓ガラスの飛散防止等にも配慮することが重要です。

さらに、超高層マンションをはじめとする高層建築物については、建物の耐震化を進めるとともにエレベーターや建築設備の耐震化、長周期地震動対策等を検討していくことが必要です。

(イ) 高齢者等に対応した住宅・住環境の整備

区民の多様なニーズやライフスタイルにあった住宅や良好な住環境を確保することは、区民生活を支える上で重要な課題です。そのためには、現在ある区民住宅を良質なストックとして活用することが有効であることから、住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化の進んだ住宅については、建て替え更新を図るなど適切な維持・管理が必要です。特に今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者が求める安全で暮らしやすい住宅を確保するため、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付高齢者向け住宅などの供給を積極的に支援する必要があります。

(ウ) マンション支援

分譲マンションでは、建築後の年数の経過に伴い居住者も高齢化する傾向であることから、管理組合の運営や建物の維持管理を適切に行うための総合的なマンション支援が必要です。特に、超高層マンションは、建て替えが容易でないため、長寿命化を目的とした新たな取組

を進めることが重要です。また、既存マンションの老朽化により増加することが懸念される空き室について有効な活用方策を検討することが必要です。併せて、マンションの居住者間の交流不足が建物の適切な維持管理や管理組合の円滑な運営の妨げとなっていることから、マンション内および近隣住民との良好なコミュニティの形成を支援する必要があります。

2 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

(1) 現況と課題

近年、世界人口の増加や新興国の経済活動による森林減少などにより地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の保全など、世界規模での環境問題が深刻化しています。これらの環境問題は地球上の生物にとっての生存基盤を揺るがす深刻な課題であり、地球環境を保全し、清らかな水と空気を次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた大きな責務です。

日本の文化・商業・情報の中心として活発な経済活動が行われている本区は、環境に大きな負荷をかけています。そのため、省資源・省エネルギーなどの低炭素社会の実現に向けた取組をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に予定される最先端技術の導入など、新たな試みに積極的に挑戦し、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていくことが必要です。

公園・緑地は、人々の憩いや安らぎの場、子どもたちの遊びの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和、災害時の避難場所などの防災機能も有するなど、健康で安全な生活を営む上で重要な機能を持っています。また、本区は河川や運河の面積が区全体の約18.3%を占めており、都内随一の水辺空間を誇っています。この豊かな水辺環境を活かし、人々が安全・安心・快適に散策できる水と緑のネットワークの充実を図るとともに、にぎわいの創出や魅力を高めることが求められています。

さらに、都心機能が集中し、緑が少ない本区では、区民・事業者と区との緑のパートナーシップにより、緑の豊かさを実感できるよう緑化の促進を図り、自然と調和したやすらぎを感じることでできる都心居住環境の実現と、それを未来に引き継ぐまちづくりが重要です。

(2) 施策の方向性

① 水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり

(ア) 水と緑のネットワークの形成

まちの骨格となる街路の緑や公園、河川や運河等の水辺を整備しつなぐことにより、水や緑の連続した空間などからなる環境軸を区内全域に張り巡らせるとともに、それらを基盤とした都心にふさわしい風格あるまちの形成やヒートアイランド現象の緩和を図ることが重要です。

さらに、区内全域に花や実のなる木、新緑・紅葉が美しい木を植栽することにより、昆虫や野鳥などの生き物が生息する自然環境を創出

し、潤いと安らぎを感じられる水と緑のネットワーク環境を形成していくことが必要です。

(イ) 公園・児童遊園等の整備・充実

子どもから高齢者まで幅広い年代による公園等利用者が増加しています。そのため、小規模公園が多い本区では、複数の公園で機能を分担・特化させることで、多様なニーズへの対応を実現し、効果的に公園の魅力向上を図ることが重要です。

また、まとまった土地の確保が困難である本区においては、新たな公園等の整備拡充は難しい状況であることから、大規模開発や公共用地の活用などさまざまな機会を捉え、さらに整備していく必要があります。

(ウ) 安全・快適な水辺環境の整備・充実

河川や運河に囲まれた本区においては、魅力的な水辺空間の創出が期待されています。

この水辺空間を区民の憩いの場として活用するために、水質改善に向けた取組や都心にいながら自然や潤いを感じられるような親水性のある水辺環境を東京都、開発事業者などと連携し整備することにより、人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出をさらに促進する必要があります。

(エ) 緑化の促進

緑が少ない本区においては、公共施設の屋上や壁面などの緑化整備をさらに推進するとともに、民間施設の緑化への取組も支援していくことが必要です。

また、道路や公園内の花壇の維持管理や清掃など、区民や事業者などによるボランティア活動を推進していく必要があります。さらに、地域住民による公園の自主管理や地域との協働により街路や私有地などの緑化に取り組む「まちなか緑化」を促進し、区民・事業者・地域と区とのパートナーシップの構築により「緑の輪づくり」を拡充していくことが重要です。

② 地球にやさしく美しいまちづくり

(ア) 地球にやさしいまちづくりの推進

緊急の課題である地球温暖化を防止するため、環境に配慮した低炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーや未利用エネルギー、さ

らには水素エネルギーを積極的に活用していく必要があります。

また、二酸化炭素吸収源である森林の保全活動支援を推進するとともに、森林を守ることに付いて、区民および事業者への普及・啓発を図ることが重要です。

(イ) 快適で美しいまちづくりの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に多くの来街者が本区を訪れることが見込まれています。そのような中、世界に誇る美しいまちを実現するため、地域の方々の環境美化意識の高揚を図り、美しいまちづくりに向けた取組を促進するとともに、来街者に対しても、まちの美化に協力を求めていくことが重要です。

③ 循環型社会づくりの推進

(ア) 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進

さらなる都市機能の集積や人口増加が見込まれている本区においては、積極的な環境負荷低減に向けて取り組む責務があることから、「地球への思いやりを未来に紡ぐまち」を目指し、環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用・再生利用を促進するため、3R運動の拡充と資源分別の徹底を図り、区民一人一人が発信者となって、世界の範となる環境負荷低減意識の高いまちを実現することが重要です。

(イ) 清掃・リサイクル事業の推進

「人の環で築く清潔で快適なまち」を目指し、区と区民・事業所が一体となって廃棄物の適正な排出や地域特性に配慮した収集を行うとともに、生活に密着した清掃事業を進めていくことが重要です。

また、ごみの減量・資源化を図るため、リサイクル活動団体による資源の集団回収の推進やリサイクルハウスかざぐるまの利用促進を図るとともに、資源回収品目や回収手段を拡大するなど、多様な手法により資源循環を推進していく必要があります。

3 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

(1) 現況と課題

江戸幕府の開府後、慶長9（1604）年に日本橋を起点とする五街道制が敷かれ、これをきっかけに日本橋・京橋一帯は交通、通信、経済、文化、商業の中心として発展を遂げました。このように、道路や公共交通などの都市基盤は生活の充実や経済・社会活動の発展において、重要な役割を果たしています。

都心に位置する本区は、23区の中でも特に道路整備が進んでいます。また、これまでJRや地下鉄、都営バスおよびコミュニティバスの運行など、公共交通の利便性の向上を図ってきました。一方、今後も臨海部を中心に人口の増加が予測され、増加する交通需要への対応が課題となっており、BRTの導入や臨海部の地下鉄新規路線整備などの検討が進んでいます。さらに、商業・観光の観点からも、区内の回遊性を高める交通網の整備や誰もが利用しやすいバリアフリーの対応も重要です。さまざまな先進技術を推進し、すべての人が安心して安全かつ快適に利用できる強靱な都市機能の整備が求められています。

また、本区はその成り立ちや地域の営みを通じて育まれてきた個性豊かなまちが数多く存在しています。それは単に伝統を守るだけではなく、各時代における先進技術をまちづくりに取り入れながら昇華させた地域文化として根つき、首都東京、ひいては日本を牽引してきた歴史があります。江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」、東京の表玄関である「八重洲」、日本一のショッピングストリート「銀座」、日本のウォール街「兜町」、食文化の拠点「築地」などがその例です。これらの地域ではまちづくりビジョン等の策定や地元主体のデザイン協議会による景観協議が行われ、まち全体で調和のとれた魅力的なまちづくりが進められています。一方、人口増加や社会状況の変化により、将来の人口動向を見据えた公共施設や医療施設、多様な商業施設の整備、観光客の急増に対する受入環境の充実など、新たな課題が生じています。首都東京の中心に位置する本区は、人口減少・超高齢社会を迎えた我が国の持続的な成長に資するまちづくりにとどまらず、創意工夫により新たな課題を克服し世界をリードする都市として地域文化を受け継ぎながら、区民一人一人が豊かに暮らせるまちづくりが求められています。

(2) 施策の方向性

① 都心にふさわしい基盤整備

(ア) まちなみに調和した風格のあるまちづくり

まちづくりの基盤となる道路については、単なる交通空間としての

整備ではなく、歴史や文化、環境など、その地域の強みや特徴を活かした整備が求められています。そのため、安全性の確保はもちろんのこと、景観やバリアフリー、アメニティ（快適性）に配慮した道路整備や、遮熱性舗装・低騒音舗装などの環境にやさしい舗装技術を用いた道路整備を行っていく必要があります。さらに、地域のまちづくりと連携した道路整備により、まち全体の魅力を高めていくことも重要です。また、老朽化が進む橋りょうについては、歴史的景観や価値を遺しながら長寿命化を図っていくことが必要です。

(イ) 快適な歩行環境の拡充

良好な都市景観の向上や都市防災機能の強化に向け、無電柱化を推進するとともに、歩道の新設・拡幅などにより、快適な歩行空間を確保していく必要があります。また、歩道の段差や勾配の改善などバリアフリー化をより一層推進し、街路樹や休息スペースなどを整備することで、障害者や高齢者などすべての人が安全・快適に移動できる歩行環境の拡充を図っていくことが重要です。

(ウ) 交通環境の改善

自動車交通については、渋滞の解消を図るため、観光バスの乗降所や駐車スペースを確保することが重要です。

利用が増加している自転車については、安全で快適な利用を促進するため、走行空間の確保を図るとともに、自転車利用のルール・マナーの向上を図ることが重要です。

また、自動車から自転車への転換、放置自転車の解消、区内回遊性の向上を図るため、コミュニティサイクルのさらなる拡充が必要です。

(エ) 公共交通の整備促進

月島・晴海地区は、人口増加に起因して交通需要が急増しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後においても、さらに交通需要が増加すると見込まれることから、交通ネットワークの向上および鉄道不便地域の解消のため、都心部と月島・晴海地区を結ぶ、BRT（バス高速輸送システム）の導入、都心部から臨海部への地下鉄新線の整備が必要です。

また、本区は運河や河川に囲まれ都内随一の水辺空間を有していることから、これらの水辺を活用することが求められています。そこで、水辺を利用した交通ネットワークの構築を行うとともに、陸上交通な

どとの連携により回遊性を高めていく必要があります。

② 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

(ア) 地域の個性をいかした良好なまちづくり

本区の地域個性は、育まれてきた固有の文化に先進技術を取り入れながら発展させてきた土壌のうえに、ファッション・食・金融・製菓等の産業機能、まちを彩り歴史を語る重要文化財等の建物景観、祭り等を通じたコミュニティ、日本橋川や隅田川等水辺の風景などが折り重なり形成されています。こうした地域の個性を磨き連携させることで中央区全体の魅力の向上につなげていくことが必要です。

こうしたことからまちづくりに際しては、地域の実情を踏まえて国際的な業務拠点・観光拠点、その拠点を支援する調和のとれた複合市街地、水辺などの自然環境を活かした良質な都心生活地を目指し、個性を丁寧分析し、単に保存するだけではなく、培ってきた地域の個性と未来を融合させ、新たな価値を創造する取組が重要です。

(イ) 世界に発信する魅力的なまちづくり

江戸時代には、江戸城の城下町として五街道の起点や河岸が整備され、全国から人や物資が集まり、新たな価値を創造して流行を全国に発信してきました。明治以降には、デパートや洋風ホテルなど海外からの文化を取り入れ文明開化のうねりを創出してきました。

こうした有形・無形の歴史的遺産を活用しながらまちづくりを行うことにより、魅力的な都市機能と景観形成を図り、国際都市東京の中心にふさわしい風格あるまちにしていくことが重要です。

特に、名橋「日本橋」周辺では、日本橋川の景観整備を再開発と併せて行い、歴史の継承と新たなにぎわいを生み出すまちを目指し、築地市場移転後の築地においては、立地特性を踏まえて交通結節機能とともに世界に誇る日本の食文化の発信拠点として整備していくことが重要です。さらに晴海では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時に採用する交通や環境などをレガシーとして生活の中に浸透させて新しいライフスタイルを世界に発信する魅力的なまちとすることが重要です。